

ご利用案内

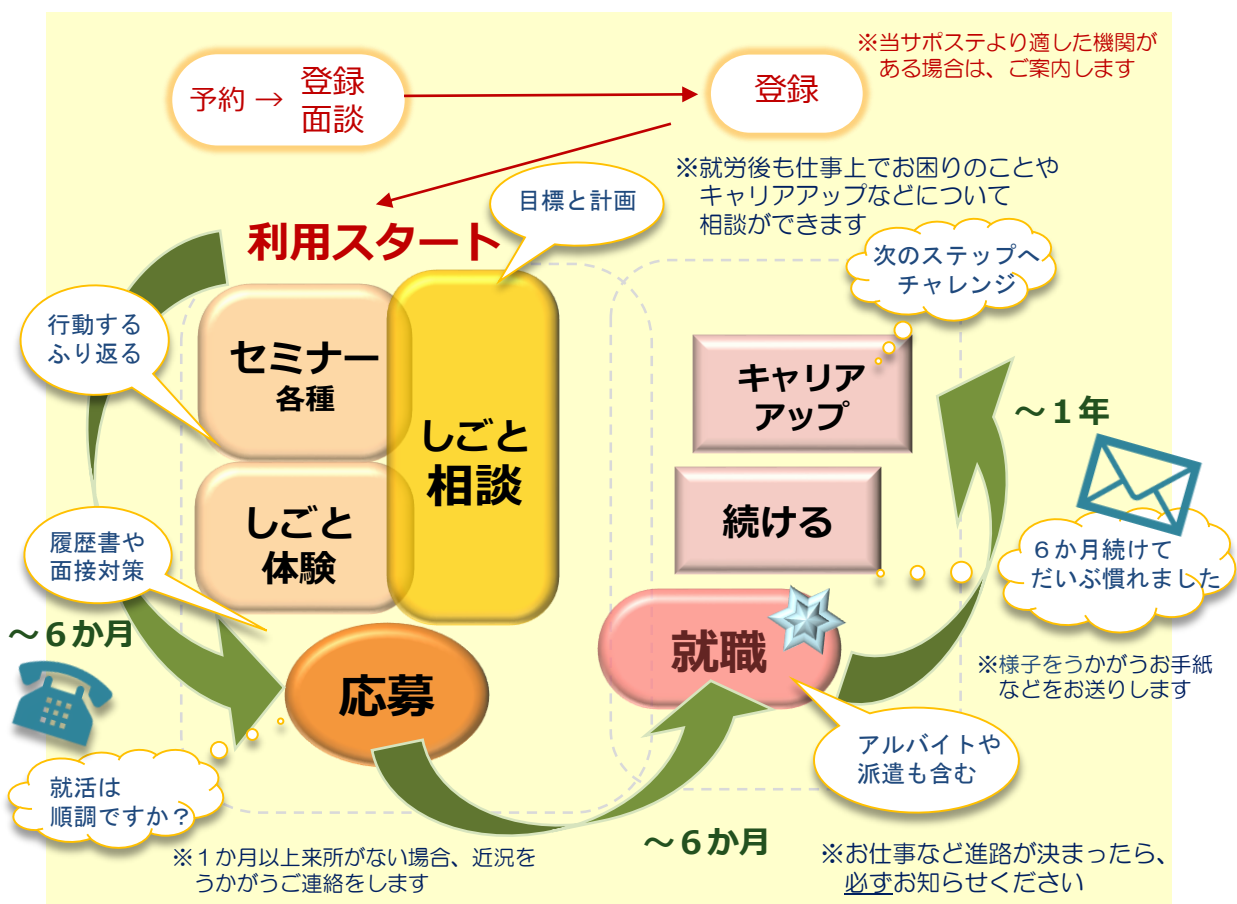
2018年4月発行

●ご利用いただける方

- 15歳から44歳の方
- 学校に通っていない方（定時制・通信制の学校に通う方のアルバイト就労支援ができます）
- 就労していない方（アルバイト就労も含みます）
- 進路決定の際、所定の方法でサポートステーションへの報告ができる方

以下にあてはまる方は、当サポートステーションの利用が出来ない場合があります

- 主治医から就労の許可が出ていない方
- 現在、サポートステーション以外で同様なサポートを利用されている方
- 現在、経済的理由等で生活にお困りで、そのサポートを利用されている方



●ご利用期間の目安など

- 利用スタートから応募開始まで6か月、応募開始から就労決定まで6か月を目安としています
- 就労開始から1年間、「継続支援・キャリアアップ支援」をご利用いただけます 支援期間中は、お仕事の継続状況について定期的なご連絡をお願いしています（就労後1か月・3か月・6か月・1年）

●ご利用にあたって

- ご利用は無料です（通所のための交通費は自己負担です）
- 相談やセミナーは予約制です 予約は来所時か、お電話でうけたまわります
- 予約時間に遅れる場合、欠席する場合は、ご連絡をお願いします
- 事情により利用を中断する場合も、少なくとも6か月に一度は来所にて近況報告をお願いします（要予約）ご連絡がしばらくない場合、サポステから近況をつかがうご連絡をします（電話・Eメール・郵便など）

お仕事など、進路決定した際のお願い

必ず、サポステまでご連絡をお願いします。(アルバイトを含む就職、職業訓練、進学など)

また、週20時間以上、かつ1か月以上のお仕事の場合は、以下の書類を提出いただきます

- ①「進路決定届書」 ②労働条件(週の労働時間など)が分かる書面 (持参または郵送で提出)
(厚生労働省より、提出を求められています ご協力をお願いします)

●当サポステの支援方針

- キャリアコンサルタント・臨床心理士など複数の専門スタッフによるチーム支援を行います
- ご本人にとって、より適した、より早い就労開始を目指します
- 仕事に就くことだけでなく、働き続けることを含めてサポートします

- ・応募を始めるまで6か月以内、応募開始から就労まで6か月以内を目安に計画を作成
- ・週20時間以上働けるようになることが最終目標 (まずは小さなステップから)
- ・心身ともに就労が可能な状態での利用開始
通院中の方は、就労について可否、頻度、時間などを、主治医に確認いただくようお願いしています
(意見書の提出など)
主治医の意見に基づいて当サポステで検討の上、ご利用を見送らせていただく場合があります
- ・必要に応じ、ご利用前及び支援の過程で、より適した機関のご案内や連携支援を実施
(例えば、福祉枠での就労を目指している方には、適切な機関をご案内しています)

●ご利用いただけるサービス

- しごと相談(就職・継続・キャリアアップ) / 各種セミナー
- しごと体験 / こころ相談 / 保護者相談

●個人情報の取り扱いについて

- お預かりした個人情報は、全てカギのかかる場所に保管をしています
- パソコン本体や外付け機器に、個人情報を含むデータを保存することはありません
- 当サポステのスタッフ間では情報の共有をいたします (スタッフには守秘義務があります)
- ご家族や外部の方から利用状況やご様子などのお問い合わせがあっても、ご本人の了承なしに情報をお伝えすることはありません
- 適切な支援のため、他機関と情報共有をする場合は、書面などでご本人の同意を得て行います
- 心身の安全に関わる緊急時には、ご家族や救急隊員などにお名前などの情報を伝えることがあります
- 情報の管理は、運営団体(育て上げネット)が行っています

●行っていないサービス

- 求人の紹介・斡旋 / 電話・メールでの相談、予約なしの相談対応
- こころ相談・保護者相談の長期・継続的なご利用 (おひとり3回までのご利用が目安)
- フリースペース(居場所)としてのご利用 / 進学・復学のための支援

当サポステは、埼玉県および厚生労働省の委託事業として、認定NPO法人 育て上げネットが運営しています

お問い合わせ : TEL 048-255-8680
オープン●11時～18時 閉所日●日・祝・年末年始

住所 : 埼玉県川口市川口3-2-2 川口若者ゆめワーク3階
(JR京浜東北線川口駅 西口より徒歩5分)